

・知的障害者親の会、保護者、行政担当者などの幹部および専門職員の意見
 — 主として大阪府および近隣府県 —

アンケート回答者の所属別分類表

区 分	整理番号	所 属	役 職 名	性 別	備 考
親・保護者	A-1	兵庫県育成会	理 事 長	M	全日本育成会副理事長
	A-2	滋賀県育成会	会 長	M	
	A-3	京都育成会	副 会 長	M	
	A-4	奈良県育成会	副 理 事 長	M	
	A-5	大阪育成会	副 理 事 長	M	
	A-6	大阪育成会	理 事	M	
	A-7	大阪育成会	副 理 事 長	F	
	A-8	大阪育成会	理 事	F	
	A-9	大阪育成会	理 事	F	
	A-10	大阪育成会	理 事	F	
	A-11	大阪育成会	監 事	F	元副理事長
	A-12	大阪育成会	顧 問	F	前理事長
	A-13	奈良県育成会	理 事 長	F	
	A-14	京都育成会	副 理 事 長	M	
育 成 会 事 務 局 職 員	B-1	大阪育成会	常 務 理 事	M	大阪府 OB (事務系)
	B-2	滋賀県育成会	事 務 局 長	M	公立学校長 OB
	B-3	大阪育成会	理 事 兼 施 設 長	M	大阪府 OB (福祉系)
	B-4	和歌山県育成会	事 務 局 長	M	公立学校教員 OB
	B-5	和歌山県育成会	事 務 局 次 長	M	(事務系)
	B-6	大阪育成会	事 務 局 長	F	前施設長 (福祉系)
行 政 担 当 者 (大 阪 府)	C-1	大阪府職員	係 長	M	事務系 (心理学専攻)
	C-2	大阪府職員	主 査	F	福祉専門職 (心理職)
	C-3	大阪府職員	主 査	M	福祉専門職 (ケースワーカー)
協 力 研 究 者 (塩 見 健 一 郎)	D-1	大阪育成会	理 事 長	M	大阪府 OB ((心理職) 全日本育成会理事

1) 親・保護者の意見・感想・要望等から

1. 定義について

- * 法律条文に定義が記されることに喜びを感じるとともに、このことによって一人の人間として法律上からも認められることに大きな意味がある。
- * 「知的発達が損なわれ」および「何らかの特別な支援」という表現は、響きが悪いし、マイナスのイメージが強すぎる。
- * 知的障害の特性をもっと強調しないと、漠然としているように受け取れる。

※ 定義については、おおむね好感をもって理解しているという感じを受けた。

2. 障害認定指針について

- * 精神能力がどんなものなのか理解ができない。
- * もう少し具体的に、わかりやすい表現がほしい。
- * 障害認定には、臨床的に判断される場合があるのであれば、医師の参加が不可欠である。

※ 専門的な領域なので、突っ込んだ意見・感想を求めることは無理なことだと思う。

3. 障害等級について

- * 1級と2級の二区分では大雑把すぎるのではないか。
- * 障害基礎年金の支給対象である障害等級と、手帳の障害等級との間に混乱が生じ、無年金障害者が不満をもつことにならないか。

※ 二区分で良いという意見と、二区分では大雑把すぎるという両方の意見があったし、1・2級という表記は障害基礎年金との関連で、紛らわしくなるのではないかと危惧する意見もあった。

【全日本育成会の運動方針に、所得保障の一環として無年金障害者の解消が掲げられている】

2) 育成会事務局職員の意見・感想・要望等から

1. 障害認定指針について

- * 認定指針の視点はよく理解できて、方向性としてこれが示されることは良いことだと思う。

2. 障害等級について

- * 障害等級を二区分にすることに賛成である。

3) 行政担当者の意見・感想・要望等

C-2の意見は大変参考になりました。

この職員は、以前に精神薄弱者更正相談所の心理判定員を長期間経験しており、現在は、健康増進課の精神保健室で精神医療審査会の事務を担当しています。

4) 協力研究者（塩見）の意見・感想等 D-1

1. 知的障害者の定義（案）について

- * 学問的に正確さを保ちながら、表現方法の工夫が必要と思います。
文学者の意見を伺うなどして、少し文章を美しくしては如何でしょうか。
特に「損なわれ」には、響きが悪いものを感じます。
- * 「何らかの特別な支援を必要とする」の表記は、社会参加をするための一つの援助方法であるから、別項目で（国・地方公共団体の責務、国民の責務）として表記するのが望ましいと考えます。
- * 法律の改正をする以上、法の目的と基本理念、用語の定義、国及び地方公共団体の責務、国民の責務などを、ぜひ条文化してほしいと思います。
そして、身体障害者福祉法や精神障害者保健福祉法と比較して、遜色のないように体裁・内容を整えてほしいと思います。

- * 定義（私案）として
用語の定義

「知的障害とは、知的機能の発達期に遅滞が認められ、日常生活に支障が生じている状態をいう」

精神遅滞の特性である「発達期」「知的機能の低水準」「社会適応技能の制約」という三条件を、この定義には明記しておく必要があります。

2. 障害認定指針（案）の視点について

内容は極めて大切なことです。この文案で良いと思います。

3. 障害等級（案）について

- * 等級を細分化することは、行政施策をますます細分化することになり、それが知的障害児・者の分断にもなりかねないので、案のとおり「1級」「2級」が良いと思います。
- * 現場においては、障害児福祉手当、重度障害者（児）介護手当、特別障害者手当等の認定基準に「最重度」が存在するために混乱があります。手当認定との整合性確保の方法が分かりませんが、混乱を防止することも検討しておく必要を感じます。

* 支援の量に着目するならば、「D-1」は1級とし、また「A-3」も1級にしてはどうかと思います。

あるいは、介護度の「1度」「2度」を併せて「1度」とし、3段階にして支援量とマッチさせることを検討してみても如何かと思います。

* 知的障害者福祉手帳に記載される障害等級には「1級」「2級」の障害区分表示の下段に、行動水準と介護度の該当ランクを記載することが、支援プランを立案する際には参考になるのではないのでしょうか。

cf.	1	級
	(A-2)	
	2	級
	(B-3)	

4. 障害認定評価表（案）について

「行動水準評価」に比較して「介護度」の意味が、軽く認識されているように受けとめられます。「2度」の状態にある知的障害者の支援量が、どれほど家族や当事者を苦しめているかを見聞するとき、辛いものを感じます。

医学的モデルの行動水準に比して、手帳の持つ社会的意味から「介護度」を重視する方向を検討する必要があります。

5. その他として

施行までの間に、現場のケース・シュミレーションを重ねる必要がありますので、そのプロセスも、ぜひ重視していただきたいと存じます。

・知的障害者本人の団体—札幌市みんなの会、伊達市わかば会（以上、北海道）および友の会（徳島県）—主として療育手帳に関する意見

札幌市みんなの会

- ・最初に、いまお話がありましたとおり、療育手帳のことについて話し合いたいと思います。皆さんの意見をどんどん言ってもらって、いまテープに録音してもらったり、メモしてもらったりしていますので、何か意見があればどんどん言ってください。
- ・どのぐらいかかるんですか。つくるとしたらどのぐらいかかるんですか。
- ・新しくする場合は、札幌市の場合はすぐできますけれども、北海道の場合は支庁というところに行くんですよ。だから、何々市に住んでいる人でも、何々支庁というところで手帳の発行業務をしますから、やっぱり2、3週間かかると思います。
- ・そんなに長いんですか。北海道の場合は。
- ・申しわけないけど、そうなんです。
- ・何かありますか。
- ・みんな朝、通勤していると思うんですけども、たとえば手帳を見せて毎日乗ってる方っていますか。
- ・会社へ行くときですか。
- ・そう。
- ・はい。
- ・私も乗ってますよ。毎日、手帳を見せます。
- ・ほかの人はどうしているんですか。
- ・療育手帳を見せて。
- ・カードだからめったにないけど。ただ通すだけで、それだけで済んでしまうから。
- ・そのカードってどこで発行してくれるんですか。
- ・福祉課のほうへ行って。
- ・よく見かけるんですけども、それは札幌市に行って、判こを押してもらって取りに行くんですか。役所まで。福祉ウィズユーカードというものは。
- ・福祉ウィズユーカードというのは、たとえば北区だとするでしょう。北区の福祉課の保健福祉サービス係というところに行って療育手帳を見せて、サインと印鑑を押さなきゃならないから、判こを持って行って、福祉ウィズユーカードをお願いしますと言ったら、1回に6,000円か1万、とにかくいっぱいカードをくれるんですよ。そのカードは、どういう交通機関を利用しますかということで、たとえば札幌市営交通だけのウィズユーカードとか、中央バスとかいろいろ分かれているんですけども、1万円なら1万円とか、2万円なら2万円分の福祉ウィズユーカードが支給されるんです。
- ・それはたとえば1万円なら1万円分というプレミアというのがつくんですか。
- ・1,100円になっているんです。
- ・1万円でないんですか。いきなり。
- ・カードをちょっと見せてくれますか。販売額は1,000円と書いているんですけども、このお金は払わなくてもいいんです。Bの手帳を持っている人は。
それで、ここには販売額1,000円って書いているけれども、プレミアがついて1,100円まで使える。入れるときね。

ただ、1,100円は、地下鉄1回200円ですか、だけど、このパスを使うと、あかりはつくけど、引かれるのは100円なんです。半額だから。だから2,200円まで使えるんです。

- それはたとえば地下鉄はいいとしても、バスとか乗るときには一々その手帳を見せるんですか。おりるときに。
- 本当は手帳を見せてカードを使うという形をとっているんですよね。だけど、地下鉄は駅員さんがいないからこのまま通過ですね。
- 僕は一々改札口で見せて出すのかなと思ったんですよ。
- 改札には駅員さんがいないから、これは入れるだけです。
- バスに乗るときにその手帳が必要なのかどうか。
- バスに乗るときは手帳を入れる必要があるということですね。ただ、入れないでパッと入れて出ていく人もいると思うんですけども、本当は手帳を見せなきゃだめです。見せてやらなきゃだめです。本当は。
- 僕たまに見かけるんですけど、ほとんど見せてないで、そうしたら、手帳は要らないんだな、それも身分証明になるんだなと思ったんですよ。
- たぶんこれを持ってるのはそうだと思うけど、正式には手帳を見せて割引をしてもらう。
- 初めて知った。
- 札幌市のこれを持っている人はこのままだけれども、北海道の手帳を持っている人はこの割引がきかないでしょう。だから、手帳を見せて、料金を半額表示にしてもらって、お金を払ったり、バスカードで出てくるんですよ。だから、ちょっと札幌市と北海道は違うんだけど、要するにそういうことです。
だから、ウィズユーカードは、福祉の窓口へ行けばもらえますから。全部使い終わったら、使ったやつをまた持って行って、また新しくもらえるんです。1年に1回ということじゃなくて、使い終わったら、また窓口へ行ってもらうことができるんですね。
- 紙に書いてよこすんです。うちのお父さんが持っていったときに、もしか回数券がなくなった場合とか、すぐ区役所へ行って。
- 使ったやつも一々役所に全部返さなくちゃならないんですかね。
- ウィズユーカードの裏に番号が書いてあるんですよ。だから、本人に渡すときに番号を福祉課のほうで控えるんです。
たとえばそのカードをほかの人が使う場合もあるでしょう。そういう不正を防止するために一応番号を控えるんです。だから、次にまたもらいに行くときには、これだけ使いましたというカードをまた持って行って、新しいカードをもらう。
- 手帳にゼロになった場合は、それも一々役所に持っていくんですかね。使えなくなった場合は。
- それと交換で新しいカードをもらう。そうしないと、ほかの人が使っちゃってわからなくなっちゃうでしょう。
オオヒラ君の場合、どうなんですか。ウィズユーカードをもらうとき自分で行くんですか。職員にお願いするんですか。古いカードはやっぱり返す。
- そうですね。返して、別なカードを。
- 自分の場合はほとんど使ってないんです。療育手帳。
- ただ、札幌市も中央バスも使えない区間があるんだよね。
- 使える区間と使えない区間とある。
- 石狩のやつはほとんど使えないよね。リーダー通しても。

- 僕も療育手帳全然使ってないの。あるのはあるけれども全然使ったことないんだわ。
- たまに通すとピピピーって、カードをお確かめくださいってたまに出るんだよね。
- それはゼロにきたでカードがない。
- 使えるんですか。全部の中央バスでも。
- 札幌市内は全部使えます。
- 中央バスでもですか。
- ただし、札幌市内は無料なんですね。ただし、小樽まで行って、札幌区間だけそのカードを使うということではできないんです。
- たとえばいま小樽もカードが使えるけれども、たとえば小樽に行くといっても、その手帳じゃ乗れないんですか。
- 手帳では半額になるけれども、カードは使えない。別なカードでなきゃ。
無料パスってパスがあるでしょう。それを見せた場合は、たとえば札幌のホシオキまでは無料なんですよ。ホシオキから小樽までの料金の半額を払う。ちょっとややこしいですよ。
- ややこしいです。ホシオキまでは、たとえばいま言ったオオヒラさんのやつは使えるんですか。
- 使えます。
- じゃ、その先からは使えないということに。
- 使えない。
- JRはホシミ駅。だから、ショウセン学院に通所している人がいるんです。札幌から。その人たちの割引をするのが、すごく本人も大変ですよ。本当はもうちょっと割引になるけれども、障害の重い人は一々できないでしょう。だから、少しお金がかかってもパスにして、パスで通っている人もいます。
- そういうのを全部を統一化したほうがいいんじゃないか。北海道内全部。無理な話になっちゃうかもしれないけれども。
- でも、一々見せるというのも何かあれだよ。
- 一々見せると今度は面倒くさいんだわ。私はほとんど正規の料金ではしているけれども。あんまり出かせないからね。用事があるとしたら、こういう会議に出るだけなんだけれども。
- 療育手帳は僕はめったにはないけれども、東京へ行くとか、ああいうときは療育手帳、飛行機を使うから使うけれども、めったに療育手帳は使わない。
- 遊園地で療育手帳が使えますね。僕たち持ってる療育手帳を見せたでしょう。あれの療育手帳というのは遊園地でも使えるんですか。
- 場所によって違う。そういう割引制度をやっているところは使える。
たとえば札幌なら札幌市がやってるところは、手帳を見せれば割引してくれるかもわからないけど、ほかのところはできないところもあるから。いろいろあるんです。
- たとえば美術館とか。
- 美術館なんかは割引がありますよね。だけど、遊ぶところでも割引がきくところがありますね。
- 円山とか中島かい。
- そういうところはきくよね。
- 円山はきくんですか。
- あれは札幌市でやっているからきくとは思いますがね。
- めったにそういうところって使ったことないから。
- たとえばこの施設は療育手帳も使えますとか、この施設は身体福祉障害者手帳も使えますとか、

- そういうものを玄関前とか、入場券の入口のところに表示というのか、張ればいいけどね。
- 身体障害者手帳を持っていくと割引になるというのが出ているのね。出ているところと出ていないところがあるでしょう。
 - 三溪山の水族館とか、ああいうところも。
 - 青少年科学館とかあるものね。あそこも割引きけばいいんだよね。札幌近郊はあんまり、そんなところ行ったことないから。療育手帳を使って。
 - あとは札幌市内の温泉とかも割引がきけばいいなと思って。
 - 温泉はまず割引することはできないよ。たとえば9万8,000円というところ、これを半額にしてくださいっていったって、ちょっとそれはできないと思うよ。温泉は市とか町でやってないからね。
 - たとえばレイメイヤクとか。
 - レイメイヤクもやってないからね。
 - アシベとか。
 - そういうところはやってない。
 - こんなところへ使えたらいいなというところはどのようなところ。使ってみたいとか、意見ありますか。
 - 自分が万が一何かで入院したとするよね。そういうときにでも使えたらなと。
 - 病院でも療育手帳使ってほしいですか。
 - 入院とかの場合は。
 - 病院はちょっと言えるね。
 - たとえば入院したとかさ。
 - 病院は言えるわ。
 - 病院へ通ってるんですか。
 - 僕は通ってないけど、たとえば万が一入院したときとか。
 - 私、病院へ行ってるんだけど、やっぱり手帳を見せなくちゃならないんですかね。たとえばクロダさんみたいに、私は知的障害者なので無料にしてくださいという、たとえばサインを書くんですかね。病院で。
 - 病院は医療のほうでしょう。医療の保険でお金を払ったりするから、手帳を見せて、安くしてくださいということはいけません。ただし、重度の障害を持つ人は医療費を無料にしてくれる制度があるわけです。
 - 重度というのはどういう。
 - たとえばAの手帳を持っている人は申請して、医療費を重度医療証という、無料になる券を市役所で発行してもらいます。そうすると医療費はただになる。
 - それは知的障害者も含むんですか。
 - そうです。Aの手帳を持っている人ね。
 - たとえば中、軽というのは含まれないんですか。
 - 含まれないんです。それもむずかしいところですね。たとえば入所施設に入っている人は全員医療費はかからないんです。
 - えっ、入所施設の人全員、病院はかからないんだ。
 - ただなんです。
 - えっ、ゼロ円。
 - 自分も20年以上病院へ行っているんだけど、診察があるときには、帰っていいんですよって

言われるんですよね。それはやっぱり重度障害ということになるんですかね。たとえば心臓とか。

- ナガタさんは身障者手帳を持っているから、それで重度医療証というのを発行してもらって、医療費はかからないようになると思うんですけども、お金払っていますか。かかったとき。
- 自分は払ってないと思う。
- 重度医療証というカードがあると思うんですよ。保険証のほかに。それを病院にかかると見せていると思うんですね。それで、重度医療証というカードを持っている人は医療費はかからない。それは手帳の制度とはちょっと違うんです。
- Aのほうも含まれるんですか。発行してくれるんですか。
- Aのほうだけだよ。
- むずかしいけど、たとえばBの手帳を、もし持っていたとしましょう。その人がちょっと足が不自由になってきたとか、たとえば目が見えなくなってきたとか、あるいは腎臓の障害が出てきたとか、そういうときに身体障害者手帳ももらう場合があるんですよ。そういう場合は身体障害者手帳と療育手帳と合わせて、療育手帳をAにするという制度があるんです。障害が重なればAになる場合もある。

だから、クロダさんが言ったのは、療育手帳で医療費が安くないかということで、たとえばAの人は重度医療証というのを発行してもらって安くしてもらっている。Bの手帳の人は全部がもらえないというわけじゃないんですけども、その病気がどうしてもお金がかかるということで、市のほうが医療証を発行するという場合もあるんです。

ただ、クロダさんの意見は、手帳を見せれば医療ももうちょっと安くなったほうがいいという意見でしょう。それでも今後大変いいかもわからないね。一々そういう手帳を持っていれば若干あれすとか、そういうのは必要かもわからないね。

- これって、たとえばAとかBってどうやって決めるんですかね。
 - バンジって行ったことありますか。みんな。
 - はい、僕、行きました。
 - そのときにテストをするんです。
 - はい、します。
 - そのテストの結果で、たとえばそのテストの結果が何点と違って出るんですよ。それとか、あと、精神科のお医者さんと面接してどうだろうかとか、日常生活はどうだろうかとか、そういうことで総合的に考えて、AかBかを決める。
 - 小学校からずっとそれは繰り返すんですか。それとも大人になってからAとかBと違って判定するのか。
 - 子どものときから。というのは、さっき言った、家庭で、小さい子どものとき、お父さん、お母さんが育てていますよね。そうすると、障害のお子さんがいればいろいろお金がかかるでしょう。そういうときに助ける制度として、特別児童扶養手当というのをもらうんですよ。申請するんですよ。そのときには療育手帳の証明書も必要になるんです。ですから、小さい幼稚園ぐらいとか小学生ぐらいから手帳をもらう人が多いと思う。
- 療育手帳は、赤ちゃんのときに、その人がすぐ障害を持った子どもだとかすぐわからない場合がある。だから、子どものとき、小学校や中学校のときの療育手帳を持っていて、大人になったときには、今度は大人の判定を受ける。子どもの18歳までは児童相談所。18歳以上になると厚生相談所、札幌市ではマラチというところで手帳の判定を受ける。
- フクイさん、行ったことありますか？

- 子どものときに児童相談所で受けたんです。小学校か中学校のときに。よく覚えてはいないけどね。何年生のころかは。
- おれも小学校のとき、いま言ったのは何か記憶があるんですけどね。
- 僕もあります。
- 大人になってからも。
- 私は児童相談所に寝泊まりしていました。
- 一時的にね。
- テストというのは、子どもと大人のは全く違うんですかね。
- いろんなテストがあって、たとえば知能検査というんだけど、うんと障害の重い人はそういうテストもできないんです。ですから、発達検査という検査で、たとえば赤ちゃんだと生後何ヵ月とか、それぐらいの発達検査という形で見る場合もあるんです。ある程度自分で、言葉で言えたりとか、積木をこういうふうに並べてくださいとか、字を書くとか、三角形を見て、同じような三角形を書くとか、そういうのができる人は知能検査を受ける。子どもがする検査と大人がする検査とが種類が若干違う。似てますけれども。
- それで判定して、療育手帳というのが支給されるんですかね。
- そう。それはテストの結果だけじゃなく、その人が生活上どうであるかとか、総合的に考えてAとかBって決めるわけです。
- じゃ、そこに専門の、たとえば精神科なら精神科の専門の人がいるんですかね。
- 精神科の先生が必ず最後に面接をして、そこで決めるんですね。
- そういう人がちゃんといるんだ。
- それは自分も聞けるんですか。
- 本人と面接。
いまずっと話して、わからないことも結構ありますね。だから、いまはわりあい、手帳をもらうときにどうしたらいいとか、そういう話をしていますけどね。まだわからないところがいっぱいあるかもわからないけれども、いまある手帳を、今後皆さん方がいろんなところで言うように、こういうふうにしてほしいとか、あと、こういうふうに使いたいということを皆さん書いたほうがいいですね。
- 何に使いたいかということを中心に話してください。
- そこらへんもう少し、手帳を見せて医療費が安くならないかという意見も1つだと思っんですね。もっともっといろいろ話してください。
- 温泉ももちろん1つだし、そのほかどんなことでも自由に。
- 温泉はまず割引できないんだね。
- いまはできないけど、希望を出せばいいんです。そういうことも話してください。
- たとえば携帯電話も。
- 携帯電話は安くならないよ。
- 高いよ。
- 安くなるかどうか決めるのは皆さんじゃないから、皆さんは希望をどんどん出してください。
- 電話も安くなればいいなと思って。
- それを聞きたいということなんですね。
- あといろんなことを、希望があれば言ってもらえば。こういうことをやったらどうかとか。
- 一応書いておくか。携帯電話も安くしてほしいって。

- いま医療のこともしゃべったし、携帯電話のこともしゃべったし、ほかに何か、自分自身であればどんどん意見を言ってください。
 - 遠くまで行きますね。たとえば僕たちは北ですけど、特急に乗る指定券、それも療育手帳を見せて半額にできるんですか。ちょっと聞きたいんですけど。
 - いまは特急指定席は割引になってない。普通料金は100キロ以上だったら割引になっています。でも、そういうことも、全国でも特急料金が割引になってほしいという意見は出ているのね。そういう問題は解決できないから、やっぱりみんなの意見をしゃべってもらえば。
 - これから毎年夏には、育成会の全道大会というのはあるんだから、ことしは網走で行うとか、全道あっちゃこっちゃ、網走とか遠くへ行く場合とかもみんな大変でしょう。交通費も負担がかかってしまうし。
 - ハイヤーは割引にならないのかな。
 - なってほしいよね。
 - タクシーはいま1割引です。手帳を見せれば。
 - たとえば個人ハイヤーも含むんですかね。
 - 全部です。ただ、ハイヤー組合というところに加入して、そういうことをやっているところはできるけれども、地方によってはできないところもあるかもしれない。でも、おおよそは1割引でやってるところが多いと思います。1,000円だったら900円を払う。
 - たったの100円安くなるんだ。それでも高いね。
 - それでもちょっと高い。1割なんですか。たとえば全区間乗っても。
 - その金額の1割引。
 - 少なくとも3割にしてほしいよな。
 - 2割でいいよ。
 - 3割はちょっと厳しいと思う。(1のA面終了)
 - これからまた後半を続けてやっていきたいと思います。さっきも少し出ていたけれども、こんなことに使えたらいいなとか、あんなことに使えたらいいなということがあれば、どんどんさっきみたく、医療費のことや、携帯電話のこととか、前にも言ったとおり特急の割引とか、そういうこともあるので、自分自身、療育手帳というのをわかってる範囲はわかっているけれども、わからない範囲があると思うのね。こんなところで変えたらいいのかなという意見があればどんどん希望を送って、向こうの意見に参考にしてもらいたいと思います。どんどん意見を、自分自身思ったことを言ってください。何かあれば、どうぞ手を挙げて言ってください。ありませんか。さっき以降説明を聞いていて、私も話を聞いていたら大体わかったんだけど、まだまだ皆さんにしてもわからないと思うんだよね。ほとんど利用できるところはできるけれども、やっぱり使ったことない。
- 映画館も使えるって、友達から、割引がきくという話を聞いたから使っているんだけど、そういう面で、割引できるところを、いろんなところで勉強もできたらいいのかなと僕は思うんですけどね。何か意見があればお願いします。
- ボーリング場も安くなればいいね。
 - それもあるね。ボーリング場、よく利用するんですか。ナカダ君。
 - いまのところ、たまに友達と行ったり、あと、みんなの会の新年会でボーリング大会やるよね。そういうときはお金はどうしているのかなと思って。それも手帳が使えればいいなと思うので。
 - そうだね。僕もそれを知らなかった。

- 思い出したけど、2月19日、みんなショウセン学院でボーリングに行くでしょう。アカリのボーリング場。ボーリングとカラオケと散歩とラジオ体操と5つに分かれているんだ。ボーリングとカラオケと、体操って、いつもやってるでしょう。朝の連続テレビで。

- ラジオ体操。

- 朝の連続テレビでやってるでしょう。12チャンネルで。あと、カラオケやら散歩に行く人に分かれるの。1時までは行かないとだめ。それ過ぎたらもう行かないの。遅刻するの。仕事は午前中で終わりなもの。いま忙しくないから。17日から忙しくなるんだ。残業も入るから。ホッケやらないとだめだ、北駅でも売らないとだめだ、エビは洗わないとだめだし、カニは洗わないとだめだし、いろんな仕事があるんだよ。いま。それを納めなかったらそれだけ給料もらえないんだ。5万はもらえないよ。5万もらったらこれだけ、食事もかかるし、ガス代もかかるし、水道代もかかるんだよ。

おれはいまカツラオカのグループホームにいるけど、その分だけかかるんだ。水道代だって。一日に3,000円払うでしょう。活動費。それもかかるんだよ。食事代だってかかるし、雪降ったら除雪はしなきゃいけない。ああでもないこうでもないって文句言われたいし、みんなだって仕事忙しいときは、おれとチバちゃんだけでは。おれ一番でやってるときもある。そういう体を動かしたりしてないと体がおかしくなったり、クロダ君が言っていたけど、入院しなきゃだめじゃないかって。いまミノさんも入院してるんだけどね。みんな知らないけど。手をけがしないように、帰り、転ばないように帰るようにしなきゃいけない。

ミノさん、ゆうべ見たんだけど、けがした。骨折して。ああいうふうにならないように、みんな帰りは気をつけて帰りましょう。自分がけがしたら自分が損するんだから。自分だけ損するんだよ。そして病院代かかるんだよ。オオタ病院にかかっている。その分かかるんだよ。

ミノさんは、6回ぐらい行ってるけど、まだ退院できる状態でないわ。はっきり言って。骨折するんだよ。帰るときはみんな気をつけて帰らないとだめだな。そこは滑るから。

さっきナカヤマさんとおれとキクチさんで買い物に行ったとき、転ぶから、滑るから、気をつけて帰らないとだめだわ。帰り。テカテカだから。それを気をつけて帰ったほうがいいわ。みんな。けがしないわ。そのほうが。

それだけです。これで終わります。わかりましたか。いまの話。

- 手帳について何か。

- 手帳は、さっき言ったでしょう。ニシムラさんに。北海道はつくるのに3週間かかるって。

- ほかに何かありますか。療育手帳について。

- 買い物とかも少し安くなればいいよね。たとえば欲しいものがあったら、それを1割引いてもらうとか。

- 日用品とか食料品とか。

- CDとかテレビとか。

- それはナカヤマさん、できないよね。

- ニシマツさん、それはできないんですよね。商品買うのに。

- いま皆さん方が提案すれば変わるかもわかりません。

- 手帳を見せたら1割ぐらい引いてもらうの。それとも税金だけ要らないか。

- そういう意見も上げておけば。いまずぐ変わるとは。何年か。

- たとえばこれを買ったとして、レジのほうへ持っていった。レジに行ったと同時に療育手帳を見せて、レジスターを打つと、2割引なら2割引、はい、これだけですよって。

- 税金をなくすか。
- それは政治家の人に頼めば何とか。
- 障害者だけで全部、知的も含めて税金なしで買い物できるということ。
- 政治家に、ちょっとこっちにも味方してほしいというか。
- そういう意見も上げてもいいかなと思うんだよね。意見として上げて、少しずつ変わってくればいいかなと思うんですが。
- 買い物をして、たとえば紙を買おうとしたら、レジに持っていく。画用紙を持ってレジへ行って。
- たとえば105円のが、手帳を見たら、税金要りませんので100円でいいですよというよな。
- じゃ、税金は0パーセントだから、あなたは100円だけでいいんです、それはないでしょう。
- でも、あればいいなおれは思う。
- 自動販売機だったら消費税取って。
- 自動販売機から取らないよ。
- おれもおかしいと思った。
- 自動販売機に消費税のお金も含んでる。
- そうだよ。120円。
- 野球も好きだから、そういうのも少し値引きになればいいのに。
- チケットとかだって買うのにやっぱり税金を取ると思うんだよね。だから、その5パーセントをなくすのさ。
- たとえば服とかズボンとか買いますね。そういうときには消費税とか、そういうのが割引がきくというところもあるんですよ。
- あるんですか。
- わからないけれども。
- 買ったらもちろん消費税を取られる。引かれるよ。
- いま買い物しても全部税金取られるよね。5パーセント。たとえば2,000円のが2,100円取られるよね。それは僕たちの手帳を見せたらなくしてもらおうの。
- 何でも税金かかってるんだから。
- あれ買うこれ買うっていったら税金。それに税金のむだ使いをしているんだから。
- 前まで3パーセントだったけど、いまは5パーセントだよ。
- それを障害者は手帳を見せて、5パーセントの税金をなくしてほしいんですか。おまえは100円要りません、2,000円だけでいいですよって。一応書いておいたけれども。
- でも、いずれ7パーセントになるんだって。
- じゃ、高くなる。
- 高くなるから、手帳を見せたら、7パーセントになっても、障害者は7パーセントかからない。買い物するとき。税金はなくしてほしいよ。
- 果してそれ通るかどうかわからないよ。
- 税金なくしてほしいよね。われわれだけでもね。
- それはみんなそうだと思うね。
- この間テレビで見たけど、石狩の青山地区にダムができるっていうけど、むだな経費をかけないようにしてほしいと思うんだけど。あれだって税金なんだから。大事に使えば使うほど、いろんなところに役立つから、そういうのをあんまり使ってほしくないと思うんです。
- 買い物して、レジで、はい、5パーセントってできれば、これはおもしろいね。果して通るかど

うか。

- それだったらバレてしまう。この人そういう人なんだなって。
- その手帳を必ず自分が持って。持ってない人は普通の料金で取る。
- ほかに、自分たち、日曜とか休みとかにこういうことが利用できたらいいかなとか。
- どこか旅行に行ったとき、ホテルとか割引きくのかな。割引がきいたらいいなと思うけど。
- もしツカダ君とミツマさんと遠いところへ行くっていったら割引きかないんですか。ホテル代はきかないんですか。
- ホテルの割引してほしいのも書くか。
- 書いておいたほうがいいんでない。
- さっきからそう思ってた。
- さっきクロダさんが、手帳を見せるということは、こういう人ということがバレてしまうということをおっしゃってましたよね。そういうことに対して皆さんは、使うときにどういうふうを感じるのかなと。
- 毎日通っているから、カツラオカだから、そうしたら、市鉄でも中央バスでもきくんだわ。JRはきかないけど、中央バスでも市鉄でもきくんだわ。市鉄がなかったら、中央バスでも駅でとまってくれるんだ。僕は毎日通っているから。いま忙しくて、これは笑い事でないんだよ。本当に忙しくて、毎日通うというのは忙しいんだ。

いま工場は暇で仕事がないでしょう。学院には。暇で暇で。だからコウブンシ行ってるでしょう。代表で。毎日忙しいんだ。いま。それで毎日通っているのは、こうやって見せれば、バスのカードを割引してくださいと言えば、カードは割引してくれる。

いまおれ持ってるけど、3,000円の割引してくれるよ。

- 手帳を見せるときに、割引になるからいいというふうに思ったりするのか、それとも手帳を出すのが何となく嫌だなというか。
- 嫌だとは思わないけど、やっぱり見せないと運転手がわからないでしょう。
- たとえば、こういうことは言えないけど、見せて、周りの人は、こいつは金の計算できないんだな、1円も10円も100円もわからないんだなということだと思うんだよね。
- 100円のものを買ってもわからないんだなって。それでたぶん周りの人は、知的障害者なんだなってはっきりとわかると思うんだよね。お金の計算ができないから。
- 障害者をばかにされてるみたいだね。
- そういうのを見せられても使いたいかな。
- はっきりわかる人はわかるんだな、わからない人はやっぱりわからないんだなって、人間にもよると思うんですよね。
- でも、いま療育手帳を使って、療育手帳を使わないでそのまま割引、自分自身、知的障害者だというのがあるから、使いたくても使えないって言うてる人もいるのね。療育手帳を持ってる限りは、恥ずかしいとか、みんなから見られるというんじゃないで、割引になるんなら割引を使ったほうが安く、何にしる便利かなと僕は思うんだけど。

でも、ほかの人の目から見れば、そういう目で見られているというのがある人もいると思うんです。それを少しでも克服しないと、そういうことをやっていたら、割引がきかないでそのまま、普通のお金で払っている場合、生活している人は生活とうまくやってるからね。僕は、恥ずかしいとか、人の目から見られるのをそんなに気にはしてない。自分自身は気にしてない。

あと、ほかの方は。

- 僕もあるんだけど、中央バスカードがありますね。まちへ行くときとか、そういうときがあるんです。カードを入れて取るときに整理券を取りますよね。そうしたら、運転手さんに聞かれて怒られたんですよ。要らないって。お兄ちゃん、カード通っているんだから、そんなに使わないでもいいよ、整理券取らないでもいいんだからって。
今後から僕たちも、朝、行くときも整理券を取らなくなったんですよ。カードで通しているから、アザブでおいて、カードで取って、それをちゃんと精算するということなんですね。
- いまバスによって、中央バスも JR バスも、運転手に言えば、おりる前に療育手帳とか見せれば割引になるんですね。言わないとそのままになっちゃう。ほかのバスも、札幌近郊のバスは全部、療育手帳を見せたら、運転手に言えば、おりる前にやってくれるから、言わないと後で言われちゃうから。
- 会社へ行くときは、整理券を取って、回数券で、そのまま療育手帳を見せて、それでおりるんですか。
おれんちは会社の帰りは中央バスカードを入れて通るんですよ。整理券をカードリーダーに入れたら、それが割引になる。
- 運転手に言えばやってくれるでしょう。
- やってくれます。
- 運転手も、いい人とちょっときつい人という。
- バスは石狩はほとんどきついんだ。
- だから、もうちょっと、お客様に利用してもらっているんだから、言葉づかいとか言い方をやってくれないと、乗る人はいい気持ちしないわけよ。
- 去年まで、地下鉄ができる前までは JR バスで会社に通っていたんだけど、定期で通っていたんですよ。去年、地下鉄ができるまで。
そのときに JR バスだから、整理券を取って、おりるときまた整理券を入れて、定期を見せるだけで済んだだけなんです。いまはもうカードだけだから。
- でも、整理券見せないで、カードで割引してくれる。JR は。
- いまの JR は乗らないから、去年まで、2月22日ぐらいまで乗ったけど。
- 前も JR に乗ったけど、前は古い券だったけど、いまは新しい券、バーコードのついてるやつを取らないとだめなんだわ。
- JR バスは整理券を取らなかったら怒られちゃう。
- おれも前1回、券を取らないで言われたことあるよ。カードリーダー変わりましたから、今度から券を取ってくださいって。
- カードを通してるときは整理券を取らなくてもいいんですか。
- 中央バスと JR バスの場合、違うんだ。
- JR はワンリーダーだから。たしか中央バスはツーリーダーばかりだよな。
- 一般の郊外線はツーリーダーのあるし、ワンリーダーのものもあるの。バスによって。大きさは、小樽と札幌を走ってるのか、高速のやつは札幌とか小樽に行ってるのとか。
- 新千歳空港は使えなかった。
- 千歳空港も使えるし、千歳空港のはワンリーダー。中央バスは乗ったら、小樽とか行くやつのおきに入れていけば、帰り、おりるときにやるのとあるから。
- 中央バスに乗ったことないから、そういうこと全然わからない。
- 中央バスはツーリーダーとワンリーダー。

- もうワンリーダーはなくなった。
 - 高速バスはワンリーダーのときカード入れれば。
 - 常に手帳を持って歩いていないとだめだということはおれはよくわかった。
 - 市営バスでも整理券のあるところとないところがありますね。キロメートルによっては。
 - それによっても違うと思うんですね。(1終了)
 - 時間も押し詰まっております。12時までという形ですけども、いま何人か意見いろいろ出ましたけれども、そのほかに、自分自身何か意見があれば。
 - ありません。
 - それだけです。
 - どのくらい意見が出ましたか。
 - みんなで一々見せるのは面倒だということとか、療育手帳をほとんど使っていない人もいるということで、大体皆さん療育手帳を使うのは、公共の乗り物に、市営バスとか中央バスとか、そういう乗り物に乗るときに療育手帳を使っていることが多くて、どのような割引に療育手帳が使われるのか。たとえば美術館とか遊園地はどうかということがわからなかったから使っていない人が多かったということで、どういうところで使えたらいいかなというところでは、先ほど話があったように、病院で使いたい、少しでも安くかかりたいという人とか、あとは温泉に宿泊するときに割引とか、自分たちが休みの日に楽しめるようなところで割引を使いたいということと、携帯電話とか PHS とか、そういうのにも安く使いたいということとか、あとは特急券、いまは割引にならないので、そういう勉強に、研修とか遠くに行くことも多いので、そういう特急券を安くしてほしいということと、タクシーの割引もいまは1割だけれども、2割とか3割とか、もうちょっと安くしてほしいということ。
- そういうようないろいろな割引ができますよという情報を知らないことが多いので、そういうのを知らせてほしいということと、あとはボーリング場とかで安く使いたいとか、商品を買うときに消費税とかを払わなくて済むようにならないだろうかというようなこととか、そういうことで常に手帳を持っていなければならないというようなことがわかりましたというようなことでした。
- いまは療育手帳も僕たちも使っている範囲は使っているけれども、やっぱりまだまだ使えるところってわからないから、そういう中の勉強も、使ってみないと、私たちも勉強不足なのかなということがわかりましたね。
- こういうことを療育手帳について、自分自身、ふだん自動車とか飛行機とか、そういうものに使っているけれども、めったに遊戯施設とか、そういうものというのは私たちにはわからない面がいっぱいあると思います。
- 乗り物とかそういうものに対しては使っているけれども、そういうことも自分自身も勉強したいなと僕は思っています。
- この意見をまたまとめて、テープとかそういうのをコヌマさんのほうに送って、全国から集まっている意見をまとめて、札幌みんなの会ではこういう意見が上がりましたよ、これを少しでも生かしてほしいなと僕は思っています。
- その他何か意見ありますか。
- この間、ツチモトさんとかエンドウさんが来れないと言っていたので、言いたいことありますかと聞いたんですが、ツチモトさんのほうから、AとかBとかに分けられて、使えるサービスと使えないサービスがあるので、AとかBとかに関係なく同じように割引とかそういうのを受けたいという意見を言っていました。
 - そういうこともまたどんどんやりたいと思います。

伊達市わかば会

- 皆さん、こんにちは。これから療育手帳に対する意見、要望を皆さんに語ってもらいます。
まず初めに4番の「地域生活を営む上での利用できるもの」に対して、皆さんから要望をお願いします。
- 4番の「地域生活を営む上での利用できるもの」として、JRの割引を100キロ以上としておりましたが、100キロ未満も割引したらいいと思います。それについて何か意見はありませんでしょうか。
- そのほうが僕としてもいいと思います。
- その他、先ほどJR料金を100キロ未満でも割引できると言った方について何か、まだほかにありませんか。
- カルチャーセンターのスポーツのほう、いま300円なんだけれども、半額で体操できるようになればいいかなと思っているんだよね。
さっきの支援者と同じ意見なんだけれども、ちょっとでもいいから安くできたらどうだろうと思って。
- 体育館とかホール、簡単に言えば体育館を割引に回したほうがいいというわけなんだけど、これについて、ここの伊達市のカルチャーセンターの割引もきいてるだろうから。
- それは聞いたほうがいいと思いますけど。担当さんに。わからないですけども。
- 伊達市でやっていますけど、聞いてみて、できれば、300円って結構大きいし、僕たちにすればね。僕もたまに行ってますけど、結構いろんなのができますけど、運動はすごくいいですよ。汗もかくし。
- 運動に対して、うちの会の役員は、体を動かしたいということもあるんだろうし、ほかの人も同じように、そういうことがあれば、おまけに割引ということになってくれればそれでいいと思うんだけど。
- ほかに何か、同じ意見だという方はいらっしゃいますか。
- 私はきょうも休みだったので行ってきました。
- それで、うちにもこういうやつ、別を買ったんだよね。うちのやつがしたいということで、お金をかけてね。で、いまうちに置いています。ずっと部屋に。で、毎日やっています。こういった足でこぐやつ。
- 一応こういう生活を営む上での、体育館とかカルチャーセンターなど、営む上での利用できるものについて意見も出だし、要望も出ました。
カルチャーセンターのほかに、近辺で、もっとほかに話せることがあったら要望をお願いします。
- いま療育手帳のことで、バスのほうは聞いているんだけど、そのほかにも、乗物のほかにもいろいろなものに活用できるのかなと思うんだけど。
- たとえばいろんなもの。
- まず言えば船とかあるでしょう。どこか行くときとかの船の関係、仕事関係とか遊び関係、船に乗ることあるでしょう。そのほうも使えるのかなと思って。
- 使えます。
- 船については割引はできるんだけど、Aの人の紹介とBの人の紹介ってあるんだよ。Aの人の紹介で5割程度できるのさ。Bの人で3割しかできないのさ。そういうわけなのさ。
航路というのは変だけど、船のどこからどこまで行く航路の割引という関係はまだわからないんだよね。

- あとは住宅、この手帳に載っていますけど、一応こういう、先ほど言った温泉もそうだし、道とか市でやってる、たとえば水族館とかありますよね。いろいろ。もろもろありますね。コンサート会場とか、決まって安いところも、たぶん半額になるところもありますけれども、そのほか何かありませんか。
- 登別になるけど、うちの兄貴が温泉で働いているんだわ。忍者村かい。その券は、兄貴に言えば、ただの券もらったりできるの。だけど、それ以下は普通どおりにお金を取られるし、結構高いんだよね。忍者村。1回行ったことあるけどね。
そのときは兄貴から券をもらって、3枚か4枚ぐらいもらったんだわ。その券を出せばただで入ったりできるんだわ。
- それは券をもらえば入れる。だから、それとこれとは別なんですよね。
- 市町村にある施設によってはお金を全部取られたりするの、やっぱり手帳があれば、全国の市町村で1割ないし2割ぐらい引いてもらえたらいいかなと思うんですけど。
- そのほかに何かないですか。
- 高速料金、割引かそれとも、おれらにしては割引がきくけど、ほかのほうではどうなってる。
- これについてなんだけど、高速料金については、Aの重度の障害の人はもらえるんだけど、うちらBだからもらえないんだよね。だから、この方が言ったように、高速料金とか、Bの人でも割り引いてもらえればいいかと思うということなんだけど、うちも関係ないんだけど、やっぱり出張とか行く場合に車を運転する人がいるから、やっぱりそれは大変いいんじゃないかと思います。
- ふだん皆さんいろいろ研修とかで、支援者が一緒に行く機会が多いと思うんですけど、そのときにたとえば、100キロ以前のときは本人しか利用できませんよね。Bの人は。そういうとき、一緒に行ってくれる支援者の方とかも少しでも利用、一緒にできないだろうか。
これはAの手帳の人は両方引いてくれるけど、Bの人は本人だけというのが何か納得いかないというのか、あるんでね。
- そのほか何かありませんか。
- スキー場のリフトとか、普通だったら高いから、療育手帳を持っていれば半額にしてほしいけど。うちらみたく障害者は持ってるけど、普通の料金は高くなるから、半額にしてほしい。
- スキーへ行く人は多いからね。うちのほうも。
- そのほか何か。公共料金の割引と地域生活を営む上で、何かありませんか。
- 手帳でもう1つ気づいたんだけど、遊び関係でも、いまスキーの話が出たんだけど、室蘭とかにボーリング場があるでしょう。それもちょっと割り引いて、1割ぐらいまけてもらえば何となくやりやすいなという感じはするんだけど。
- たぶんボーリング場とか、そういうところは個人でやってると思うんですよね。個人企業。
たとえば洞爺湖の温泉ズラッと並んでいますよね。あれと同じような感じがするんですね。僕としては。
でも、個人でやってるところに無理やり、療育手帳見せてくださいと言うのはちょっと欲張りすぎかなとは思いますが。
- 市でやってるところがあるでしょう。体育館でも、水族館かい。伊達にはないけど、もしくは伊達市にできた。市でやる。そのときは市で安くなると思いますね。一般でやってるところはなかなかいい顔はしないと思うよね。
- でも、皆さん言ったとおりで、公共料金の割引とかいうものは、たぶん伝わるか伝わらないか、開いてる、たとえばその近くにある市の役所とかには伝わるかわからないですけども、一応皆

さんはこういう要望を立てているということはわかりました。

ほかに何か意見、要望があれば次に移りますが、何かありませんか。

- 別にありません。
- じゃ、「公共料金の割引面について」と「地域生活を営む上での利用できるもの」はこれで、次の議題に移ってもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

- 次、「就労にかかわること」について何か意見や要望をお願いします。何かありませんか。
- まず仕事がありますよね。6ヵ月になっているんですけど、それを少し長く延ばしてほしい。
- 職適を半年でなく1年ぐらいにしてほしいということですか。
- そういうことです。
- そのほかに何かありませんか。
- 身元保証制度のことなんですが、職安の紹介で就職する場合、損害賠償などの身元保証をしてくれるということなんだけど、もしけがしたときに単なる身元保証だとちょっとあれだから、やはり自分で負ったけがだから、どこどこをけがしたとかちゃんと伝えて、ただ保証するわけじゃなくて、ちゃんと事業主さんに、ただ身元保証になりますじゃなくて、伝えて、それからでないと、この制度がやっぱりおかしいんじゃないかなと思います。
- いま1つ気づいたんですけど、仮に職安のほうで、たとえばある会社に紹介で入った人がいますよね。

たとえばその人が、いま言ったとおり、けがとかしたときに、事業主が、なぜこういう人を入れたのかと、一方的に解雇されるケースとか多いと思うんですよ。

そのときに、紹介した職安のほうが、こういう人ですという、キチツとした本当の身分を証明できる。事業主から一方的に解雇されたときには、その職安の人も何とかうまく、こういう人だから何とかしてくださいというキチツとした制度を確立してもらわないと、いくらこういうふうの手帳を持ってやっても同じことの繰り返しだと思うんですよ。キチツと最後まで本当に保証してくれるように、制度をもうちょっと詳しく説明というか、そういうことを保証してもらいたいんですよ。

- 職安でも、いまは物価が高いでしょう。仕事がなかなかないという人がたくさん、実際にいるでしょう。

僕たちでないけど、一般の人でも、大学を出ても仕事がない。職安へ行っても仕事がない。もしかあっても、給料でもそんなに高くないというのが実際ありますよね。いま仕事がなかなかないという人が。

もしか見つかった、どんな仕事でもいいから見つかったとして、本人が合うか合わないか、それが一番の問題でないかな。何でもいいというんじゃないでしょう。

僕たち、免許を取れといっても取れないでしょう。車の免許を取れといっても取れないし、取れてる人が何人かいるけど、二種の免許を取れといっても取れないでしょう。

仕事でも、何でもできる人だったらいいけど、僕たちみたい人たちで、どんな仕事でもしろといってもできないよね。重機に乗っていても、運転しろっていても運転できないものね。僕もできないもの。

- そのことについてなんだけど、障害者と健常者というんだけど、ギャップというか、その差がありすぎるんだよね。

さっきその人が言ったように、障害者についての仕事の、仕事についてからそのまま続けられる

という感じ、そのことについてなんだけど、やっぱりできる、できないという問題じゃなくて、やっぱり自分たちが職場に似合っている、似合っていないということじゃなくて、自分でできる仕事があるかどうかの問題なんだと思う。

それについて何か。

- 僕は障害者ということとはあまり好きじゃないんですよね。本当言うと、普通の人も確かにいますよ。だけど、普通の人がじゃないから、ここでは扱いませんよとか、そういうんじゃないで、対等に見てほしいんですよね。

確かに会社にはいますよ。いろんな社長も。それなりに問題になっています。こういう障害を持ってるから人は扱いませんよ。それじゃちょっと、せっかくやる気を持った人間が、障害を持っていてもやる気があった人間が、よし、この会社でがんばるぞという気持ちには絶対ならないと思います。

だから、対等に扱うべきだと思います。いじめとして扱うことは僕は許せません。

- いま仕事のことで出たんだけど、みんなも思ってると思うんだけど、いまの会社って、いろいろな人をとろうという感じもあるんだけど、思ったんだけど、仕事ができる人、できない人と区別してる感じもあるんだけど、それは見てほしくない。

職場のほうで見て、この人はいい人材だなと思う人をとって、1ヵ月か2ヵ月使ってみて、それから考えてほしいなというところもあるんだけどね。おれは。

- それはさっきその人が言ったように、社長の、事業主さんの判断によるものだから、1ヵ月、2ヵ月の様子を見て、それから決めるということも事業主さんのことだし、気に入ったとなれば、そういうものになるし、順々に2年とか3年たてば正社員になることもあるでしょう。
- あと、就労にかかわることで何かありませんか。
- さっき言ったんですけれども、雇用率の、人を雇う人数の設定は、障害者にかかわらず、それをなくしてほしいとは思いますがね。

あと、障害者の職業の準備訓練、職業講習も、これは本人、就職前に、その知識を得るために講習をしているということについてなんですけど、職業訓練とかは本人が参加するのはいいんですけど、職業講習というのは、たぶん職安の人かどうかかわからないんですけど、たぶん講習しますよね。本人にかかわらず事業主、または社長も顔を見せて、一緒に聞いて、一緒に勉強してほしいなと思います。

- そのほかに何かありませんか。皆さんむずかしい考えも持っていると思いますけど、むずかしく考えないで、本人が思っていることを言ってもらえる、要望を出してくれれば、解決という糸口も見えると思いますけれども、何かありませんか。
- 手帳を持っているかどうかはわからないよね。事業主さんは。職場の人は。その人が障害を持っているかどうかわかりませんよね。

たとえば本当に重度の人でも、言葉がしゃべれないんだけど動ける人もいるし、そういう人がいるんだけど、見た目とかにかかわらず、本当に事業主さんが雇う意思があるかどうかの問題なんだよね。就労に関しては。

うちらがあだこうだっていうよりも、雇う側の立場になってみればどうなんだろう。わからないんだけどね。うまく言葉では言えないんですけど。

- 先ほど、雇う側、事業主さんが抱えている会社を、たとえば1人の人がちょっとしたミスでけがをしてしまったとか、労災と言いますがけれども、それでも、会社もそれで商品になるなら、事業主さんも必死だし、会社の名をつぶしたくないということもありますよね。そのほかに関心なん